

平成 24 年度統計法施行状況審議の結果等 (環境統計、観光統計及びその他の経済統計) (案)

- 環境に関する統計の段階的な整備……………1～2
- 観光に関する統計の整備……………3
- その他の経済統計(新規課題等)
 - 法人土地・建物基本統計調査に関する
 - ストック・フローの体系的整備……………4
 - 交通関連統計の整備……………5
 - 建築関係統計の整備……………6

平成24年度統計法施行状況審議の結果（整理票）

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
環境に関する統計の段階的な整備 （第1ワーキンググループ）	3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (5) 環境に関する統計の段階的な整備 ① 気候変動に関する科学的分析や国民への普及啓発を行う。 ② 温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実や気候変動による影響に関する統計を整備する。 ③ 各世帯のエネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ごとに把握できるような統計を作成する。 ④ 新エネルギーなど再生可能エネルギーについての公的な一次統計の作成について検討を開始する。 ⑤ 総合エネルギー統計については、速報値の公表について、正確性を確保しつつ、早期化に努める。 ⑥ 廃棄物及び副産物を把握する統計の整備について、検討する場を設ける。 ⑦ 環境分野分析用の産業連関表の充実についての検討を開始する。 ⑧ 環境に関する統計と経済社会領域の統計を地理情報上に結び付けて、領域環境統計を構築することの検討を開始する。
平成24年度統計法施行状況報告の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①と⑤については、いずれも所要の取組を実施し、継続的に取り組んでいる（「継続実施」と自己評価）。 ○ ②のうち、気候変動の影響に関する統計の整備については、取りまとめた成果物の公開を行った（「継続実施」と自己評価）。温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実については、家庭からの二酸化炭素排出実態の把握するための調査の実施に向けて取り組んでいる（「実施可能」と自己評価）。 ○ ③については、所要の取組を実施しており、平成23年度の施行状況審議において、「実施済は妥当。」との判断が示されている。 ○ ④については、新エネルギーなど再生可能エネルギーに関する統計を整備する際のスキームについて検討した（「実施予定」と自己評価）。 ○ ⑥のうち、検討の場については設置済み（「実施済」と自己評価）。廃棄物統計の精度向上及び迅速化については継続的に検討を行っている（「継続実施」と自己評価）。 ○ ⑦については、所要の取組を行っており、期間内に作成の予定（「実施予定」と自己評価）。 ○ ⑧については、地図で見る統計のために、データフォーマット変換手順等を整理（「実施予定」と自己評価）。
平成24年度統計法施行状況報告の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①、②のうち気候変動の影響、③、⑤については、所期の目的は達成されており、継続実施となっているものについては、引き続き取り組むことは評価。④、⑧については、今期中の実施予定が見込まれる。 ○ ②のうち温室効果ガスに関する統計データ及び⑥の廃棄物統計については、今後も精度向上にかかる継続的な取組が必要。 ○ ⑦については、今期中の目標は実施が見込まれるが、課題の解決に向けて新たな取組が必要。

<p>次期基本計画における取り扱い及び基本的な方向性</p>	<p>○ 継続的な改善の取組を図ることが必要なテーマ <基本的な方向性></p> <p>① 家庭からの二酸化炭素排出実態を把握するための統計調査の本格実施など温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの更なる充実に取り組む。</p> <p>② 廃棄物等に関する統計の推計精度向上及び公表の迅速化に向けた更なる検討を行う。</p> <p>③ 平成17年版の環境分野分析用産業連関表を作成する際に明らかとなった未対応の部門別投入量等の把握など、課題の解決に向けて平成23年版の環境分野分析用産業連関表の作成に取り組む。</p>
<p>備考(留意点等)</p>	<p>○ 越境環境問題に対処するための国際的な環境統計の整備について、審議協力者より提案をいただいたが、国際協力の観点として多国間での検討が必要であることから、現時点で検討できる公的統計の整備としての課題を議論いただきたい。</p>

平成24年度統計法施行状況審議の結果（整理票）

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
観光に関する統計の整備 （第1ワーキンググループ）	3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (6) 観光に関する統計の整備 ① 旅行・観光消費動向調査及び宿泊旅行統計調査について充実を図る。 ② 地方公共団体が採用可能な共通基準を策定するとともに、各都道府県が、共通基準に則って、都道府県間の比較が可能な観光統計を整備することができるよう、必要な調整を行う。 ③ 内閣府の協力を得て、観光がもたらす経済効果の国際間比較をより正確に行うことが可能となるように、観光サテライト勘定の整備について検討を進めるとともに、観光サテライト勘定の本格的な作成及び公表を行う。 ※関連事項として、基幹統計化について検討する統計（宿泊旅行統計調査、旅行・観光消費動向調査）がある（備考参照）。
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ ①から③については、所要の取組を実施しており、平成23年度の施行状況審議において、「実施済は妥当。」との判断が示されている。
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ 現行基本計画の課題とされた内容に沿った取組が実施され、取組について妥当との判断が示されていることから、所期の目的は達成しているとの評価。ただ、旅行・観光サテライト勘定は、更なる精度向上が必要である。 ○ 基幹統計化の取組（現行基本計画の別紙）については、現時点では基幹統計化の検討を進める段階にないとの判断を実施省がしており、重要な産業である観光に関する統計として、引き続き個別統計の更なる充実・改善を図ることが必要。
次期基本計画における取り扱い及び基本的な方向性	○ 継続的な改善の取組を図ることが必要なテーマ <基本的な方向性> ① 旅行・観光サテライト勘定（T S A）の更なる精度向上及び未整備な表（Table）の作成。 ② 宿泊旅行統計調査、旅行・観光消費動向調査など既存の観光統計の精度向上への取組。
備考（留意点等）	・ 現行基本計画の別紙において、「宿泊旅行統計調査、旅行・観光消費動向調査について、両調査の改善・充実を図る等により観光統計を体系的に整備することが必要であり、その過程で両調査の基幹統計化について検討する」とされていたが、現行基本計画期間中に新たな調査を実施した状況もあり、現時点では基幹統計化の検討は進められる状況にない実施省において判断されている。

平成24年度統計法施行状況審議の結果（整理票）

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
法人土地・建物基本統計調査に関するストック・フローの体系的整備 （第1ワーキンググループ）	第2-1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備 (2) 基幹統計の整備に関する方向性 【法人建物調査】 密接な関係を有するため調査を同時に実施している法人土地基本統計と統合し、企業の不動産（土地及び建物）ストックを把握する基幹統計とすることを検討する。
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ 法人土地基本調査（基幹統計調査）に「法人建物調査」（一般統計調査）を統合し、法人土地・建物基本調査（基幹統計調査）として実施することについて、総務大臣より承認された。（「実施済」と自己評価）
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ 所期の目的は達成されたと評価。次期基本計画に向けて新たな課題として担当府省より提案があった。
次期基本計画における取り扱い及び基本的な方向性	○ 新たな課題として取り組むことを検討するテーマ <基本的な方向性> 5年ごとに実施する法人土地・建物基本調査（基幹統計調査）を中心とした体系的整備を進めるため、中間年において土地取得のフロー情報を把握する必要性を検討した上で、フローとストックの情報を構造的に把握する。
備考（留意点等）	

平成24年度統計法施行状況審議の結果（整理票）

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
交通関連統計の整備 （第1ワーキング グループ）	新規課題
平成24年度統計 法施行状況報告 の概要	—
平成24年度統計 法施行状況報告 の評価	—
次期基本計画に おける取り扱い 及び基本的な方 向性	<p>○ 新たな課題として取り組むことを検討するテーマ <基本的な方向性> 交通関連統計の整備 これまでの産業構造の変化や地球温暖化対策への対応等に加え「総合物流施策大綱（平成25年6月閣議決定）」において、「輸送の効率化」が一層重要視されるなど、これまでの状況の変化に対応した「輸送」に関する統計の整備がもとめられていることから、交通関連統計について横断的な整備が図られるよう以下の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輸送貨物品目分類の統一及び品目別輸送量の把握 ② 地球温暖化等への対応に係る環境に関する基礎統計の整備 ③ 自動車輸送統計の体系的整備
備考（留意点等）	

平成24年度統計法施行状況審議の結果（整理票）

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
建築関係統計の整備 （第1ワーキング グループ）	新規課題
平成24年度統計 法施行状況報告 の概要	—
平成24年度統計 法施行状況報告 の評価	—
次期基本計画に おける取り扱い 及び基本的な方 向性	<p>○ 新たな課題として取り組むことを検討するテーマ <基本的な方向性> 建築物リフォーム・リニューアル調査を以下の観点から見直し、今後更なる拡大が見込まれるリフォーム・リニューアル市場の実態把握を行うことにより、建築関係統計の整備を行う。</p> <p>○建築物リフォーム・リニューアル投資額を正確に把握し、建設総合統計及びSNAへ反映することにより、経済動向の正確な把握に寄与。</p> <p>○建築物リフォーム・リニューアルの工事内容ごとの投資額等を把握することにより、ストック重視型住宅施策等の適切な推進に寄与。</p>
備考（留意点等）	